

## 学校法人早稲田実業学校 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする
-----	---------------------------------

取組内容 令和8年4月～ 女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与を実施する。

令和10年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価を行う。

以上